考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1．施工体制	Ⅰ．施工体制一般	□ 適切である。	□ ほぼ適切である。	□ 他の評価に該当しない。	□ やや不適切である。	□ 不適切である。
		□ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 □ 施工計画書を、工事着手前に提出している。 □ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 □ 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 □ 元請が下請の作業成果を検査している。 □ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 □ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 □ 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 □ 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 □ 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。 □ その他 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。		□ 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1．施工体制	Ⅱ．配置技術者	適切である。	ほぼ適切である。	他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。

	【全体を評価する項目】
	「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。
	作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。
	【現場代理人を評価する項目】
	現場代理人が、工事全体を把握している。
	設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。
	監督員への報告を適時及び的確に行っている。
	【監理（主任）技術者を評価する項目】
	書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。
	契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。
	施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。
	下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。
	監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。
	その他

評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　）

評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。

d	e
配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2．施工状況	Ⅰ．施工管理	□□ 適切である。	□□ ほぼ適切である。	□□ 他の評価に該当しない。	□□ やや不適切である。	□□ 不適切である。
		□□ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 □□ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 □□ 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 □□ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 □□ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 □□ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 □□ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 □□ 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 □□ 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 □□ 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 □□ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 □□ その他 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。		□ 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2．施工状況	Ⅱ．工程管理	□ 適切である。	□ ほぼ適切である。	□ 他の評価に該当しない。	□ やや不適切である。	□ 不適切である。
		□「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 □ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 □ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 □ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 □ 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 □ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 □ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 □ 休日の確保を行っている。 □ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 □ その他 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。		□ 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2．施工状況	Ⅲ．安全対策	□ 適切である。	□ ほぼ適切である。	□ 他の評価に該当しない。	□ やや不適切である。	□ 不適切である。
		□「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 □ 災害防止協議会等を１回／月以上行っている。 □ 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 □ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 □ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 □ 過積載防止に取り組んでいる。 □ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 □ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 □ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □ その他 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。		□ 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
２．施工状況	Ⅳ．対外関係	□ 適切である。	□ ほぼ適切である。	□ 他の評価に該当しない。	□ やや不適切である。	□ 不適切である。
		□「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 □ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ その他 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。		□ 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	□□ 適切である。	□□ ほぼ適切である。	□□ 他の評価に該当しない。	□□ やや不適切である。	□□ 不適切である。
	土木工事その他	□□ 出来形管理表等が適切にまとめられており、確認できる。 □□ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 □□ 社内の管理基準を設定して、適切に管理している。 □□ 写真管理基準の管理項目が満足している。 □□ 出来形の形状、寸法の設計書に対する実測値が許容範囲内である。 □□ 出来形の性能、機能において、実測値が設計値を満足している。 □□ その他 評価値（　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。			□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 契約書第１６条に基づき、監督員が改造請求を行った。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	□ 適切である。	□ ほぼ適切である。	レ 他の評価に該当しない。	□ やや不適切である。	□ 不適切である。
	機械工事	□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。 □ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 □ 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。 □ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 □ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 □ 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。 □ 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。 □ 社内の管理基準に基づき管理している。 □ 設計図書に定められている予備品に不足が無い。 □ 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。 □ その他 評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。		□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	Ⅰ．出来形	□ 適切である。	□ ほぼ適切である。	レ 他の評価に該当しない。	□ やや不適切である。	□ 不適切である。
	電気工事	□ 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。 □ 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。 □ 不可視部分の出来形を写真撮影している。 □ 設計図書に定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 □ 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 □ 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。 □ 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。 □ 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。 □ 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。 □ 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理している。 □ その他 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目（　　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。		□ 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	□□ 適切である。	□□ ほぼ適切である。	□□ 他の評価に該当しない。	□□ やや不適切である。	□□ 不適切である。
	土木工事その他	□□ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 □□ 製品が製作着手前に製作仕様書等により技術検討が実施されている。 □□ 材料の品質照合が品質規格証明書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 □□ 施工計画書に定められた品質計画書により管理されている。 □□ 材料搬入時に受注者の品質計画による品質管理記録が整備されていた。 □□ 各工程において所定の検査を実施し、記録が保管されいる。 □□ 廃材の処理が適切である。 □□ 不可視部分の写真記録が適切である。 □□ 材料の品質証明が適切である。 □□ その他 評価値（　％）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 契約書第１６条に基づき、監督員が改造請求を行った。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	適切である。	ほぼ適切である。	レ 他の評価に該当しない。	やや不適切である。	不適切である。
	機械設備工事					

	材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。
	設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。
	設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。
	機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。
	溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。
	塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。
	操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。
	操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。
	小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。
	設備の取扱説明書を工夫している。
	完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。
	機器の配置が点検しやすいよう工夫している。
	設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。
	二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。
	バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。
	計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。
	回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。
	構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
	現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。
	その他

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	□ 適切である。	□ ほぼ適切である。	レ 他の評価に該当しない。	□ やや不適切である。	□ 不適切である。
	機械設備工事	評価値（　　%）＝該当項目数（　）／評価対象項目（　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。			□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	□ 適切である。	□ ほぼ適切である。	レ 他の評価に該当しない。	□ やや不適切である。	□ 不適切である。
	電気設備工事	□ 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 □ 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 □ 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 □ 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 □ ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 □ 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 □ 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。 □ 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 □ 現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 □ 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。 □ 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 □ 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 □ その他 評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目（　　） 評価対象項目が２項目以下はｃ評価とする。		□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c	d	e
３．出来形及び出来ばえ	Ⅱ．品質	□ 適切である。	□	□ ほぼ適切である。	□	レ 他の評価に該当しない。	□ やや不適切である。	□ 不適切である。
	維持・修繕工事	□ 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 □ 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 □ 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 □ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 □ その他 □ その他 □ その他 □ その他					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督員が文書で改善指示を行った。	□ 契約書第１７条に基づき、監督員が改造請求を行った。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	
５．創意工夫	Ⅰ．創意工夫	【施工】 □ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 □ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 □ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 □ 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 □ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 □ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 □ 照明などの視界の確保に関する工夫。 □ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 □ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 □ 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 □ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 □ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 □ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 □ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 □ 情報化施工技術（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を活用した工事。（使用原則化工事を除く）※本項目は２点の加点とする。 □ 特殊な工法や材料を用いた工事。 □ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 【新技術活用】 □ （該当技術数：）ＮＥＴＩＳ登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 □ （該当技術数：）ＮＥＴＩＳ登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 □ （該当技術数：）ＮＥＴＩＳ登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が従来技術と同程度である。 □ （該当技術数：）ＮＥＴＩＳ登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。
評点	点	

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（監督員）

考査項目	細別	
５．創意工夫	Ⅰ．創意工夫	□ （該当技術数：）ＮＥＴＩＳ登録技術のうち事後評価実施済み技術（「有用とされる技術」を除く）を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 【品質】 □ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 □ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 □ 鉄筋、ＰＣケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 【安全衛生】 □ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 □ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） □ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 □ 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 □ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 □ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 □ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 □ 環境保全に関する工夫。 【その他】 □ その他 □ その他 □ その他 □ その他 □ その他 □ その他 □ その他
評点	点	

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（主任監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
２．施工状況	Ⅱ．工程管理	優れている。	やや優れている。	他の評価に該当しない。	やや劣っている。	劣っている。

	隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。
	地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。
	工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。
	工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。
	災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。
	工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。
	その他

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（主任監督員）

考査項目	細別	a	b	c	d	e
２．施工状況	Ⅲ．安全対策	□ 優れている。	□ やや優れている。	□ 他の評価に該当しない。	□ やや劣っている。	□ 劣っている。

□ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。

□ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。

□ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。

□ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。

□ 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。

□ 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。

□ その他

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（主任監督員）

考査項目	細別	特性項目	評価対象項目	評価内容
4．工事特性	Ⅰ．施工条件等への対応	1施工技術での対応	□ 1)構造物の規模内容 □ 2)構造物の形状の複雑さ □ 3)工法、使用材料に特殊性のある工事 □ 4)使用材料、又は後方に提案のあった工事 □ 5)その他	
		評定＝　　点		
		2施工管理での対応	□ 6)複数の近接工区との調整を要する工事 □ 7)施工箇所が広範囲にわたる工事 □ 8)工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも厳しく、施工の制限を受ける工事 □ 9)休日、夜間作業の多い工事 □ 10)関係行政機関等との調整・協議を要する工事 □ 11)工種が輻輳し、調整が必要な土木工事 □ 12)その他	
		評定＝　　点		
		3周辺環境、社会条件	□ 13)地域条件への対応を要する工事 □ 14)地中埋設物等の作業障害のある工事 □ 15)近接する建築物等があり、工事の影響に配慮を要する工事 □ 16)現道上での交通規制等に影響する作業のある工事 □ 17)周辺住民等に対する騒音・振動への配慮を要する工事 □ 18)雨・雷・風・気温・波浪等による自然条件の影響を受ける工事 □ 19)動植物等の自然環境の保全への配慮を要する工事 □ 20)その他	
	評点計＝ 8点 （最大20点）	評定＝　　点		

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（主任監督員）

考査項目	細別	特性項目	評価対象項目	評価内容
4．工事特性	Ⅰ．施工条件等への対応	4施工現場での対応	□ 21)既存の建築物、構造物等に対する資料が不明で、現地調査が必要な工事 □ 22)資材等の搬入経路又は、施工ヤードに制約がある工事 □ 23)台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 □ 24)同一敷地内における施設を利用しながらの工事で、作業に制約がある工事 □ 25)その他	
		評定＝　　点		
		5安全確保への対応	□ 26)長期の工事期間において、事故が無く完成した工事（＊この項目は4点） □ 27)その他	
		評定＝　　点		
	評点計＝　　点 （最大20点）			

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（主任監督員）

考査項目	細別	a	a’	b	b’	c
６．社会性等	Ⅰ．地域への貢献等	地域貢献度が優れている。	地域貢献度がやや優れている。	地域貢献度が良好である。	地域貢献度がやや良好である。	他の評価に該当しない。

□ 周辺環境への配慮に取り組んだ。

□ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観にあわせるなど、周辺地域との調和を図った。

□ 定期的に工事広報紙の配布や地域のイベントへ参加（協力）し、現地とのコミュニケーションを図った。

□ 道路清掃などを定期的に実施し、地域に貢献した。

□ 市内業者への発注状況が良い。（市内発注率が７０％以上）

□ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動へ協力を行った。

□ その他

※上記該当項目を総合的に判断してａ，ａ’，ｂ，ｂ’，ｃの５段階評価する。（１０、７．５、５、２．５、０点の５段階）

※市内発注率＝（最終契約金額ー市外業者（一次下請）への発注金額合計）／最終契約金額

※市外業者には元請を含む。

考査項目別採点基準表（土木関係）

工事名：　　（主任監督員）

考査項目	細別	法令遵守等の該当項目一覧表
7．法令遵守等		

		措置内容	措置点数	総合点数
		該当なし	0点	
1		入札参加資格停止３か月以上	-20点	
2		入札参加資格停止２か月以上３か月未満	-15点	
3		入札参加資格停止１か月以上２か月未満	-13点	
4		文書厳重注意	-8点	
5		文書注意	-5点	
6		口頭注意	-3点	
7		総合評価落札方式において、請負者の責により、評価された技術提案事項が履行されなかった場合等	0点	

①本考査項目（8.法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工に当たり、工事関係者が下記の適応事例で上表の1から6までの措置があった」場合に適用する。

②「工事の施工にあたり」とは、契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。

③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。

④総合評価落札方式により契約の相手方を決定した工事において、その決定の際に技術提案が適切であると評価された項目について履行がなされなかった場合は、当該決定の際に当該項目について付与された点数に相当する点数を上表の7で減点するものとする。

［上記で評価する場合の適応事例］は別紙2による。